

**地方独立行政法人北海道立総合研究機構の第 1 期中期目標
期間評価における業務実績に関する評価結果（案）**

平成 2 7 年 8 月

北海道地方独立行政法人評価委員会

□ 評価にあたっての基本的な考え方

北海道地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第30条の規定により、地方独立行政法人北海道立総合研究機構（以下「法人」という。）の第1期中期目標期間（平成22年度～平成26年度）における業務実績に関する評価を実施した。

なお、評価にあたっては、法人の基本理念の具現化をめざす自主的・積極的な取組みを評価し、法人の業務運営等の質的向上に資することに配慮しながら、中期目標の達成に向けた法人の各事業年度における中期計画の実施状況を調査及び分析し、業務実績の全体について総合的に評価を行った。

評価委員会の業務実績に関する評価については、「北海道地方独立行政法人評価基本方針」及び「地方独立行政法人北海道立総合研究機構の中期目標期間評価実施要領」に基づき、次の考え方により評価を行った。

○ 評価の方法

評価は、「項目別評価」と「全体評価」により実施した。

「項目別評価」は、法人が作成した業務実績報告書を踏まえ、ヒアリング等を通じて、中期目標の達成状況や中期計画の実施状況の確認を行い、法人からの自己点検・評価の妥当性を検証し、総合的に判断の上、評価を行った。

「全体評価」は、項目別評価の結果を踏まえた上で、法人の業務実績と中期目標の達成状況等について、記述式により評価を行った。

○ 評価の基準

法人が行う4段階（4～1）の自己点検・評価の結果を踏まえ、中期目標の項目毎に5段階（v～i）で評価を行った。

【法人が行う自己点検・評価基準】

- 4：中期目標を上回って実施している
- 3：中期目標を十分に実施している
- 2：中期目標を十分に実施していない
- 1：中期目標を実施していない

【評価委員会が行う項目別評価基準】

- v：中期目標の達成状況が非常に優れている。
（評価委員会が特に認める場合）
- iv：中期目標の達成状況が良好である。
（中期目標の自己点検評価が全て3以上の場合）
- iii：中期目標の達成状況が概ね良好である。
（中期目標の自己点検評価の3以上の割合が概ね9割以上の場合）
- ii：中期目標の達成状況が不十分である。
（中期目標の自己点検評価の3以上の割合が概ね9割未満の場合）
- i：中期目標が達成されておらず、重大な改善事項がある。
（評価委員会が特に認める場合）

※ 評価に当たっては、上記4～1の割合により判断することに加え、重要な意義を有する事項や優れた取組がなされている事項を勘案するとともに、法人を取り巻く諸事情等についても考慮の上、総合的に判断する。

北海道地方独立行政法人評価委員会 委員名簿（◎委員長、○副委員長、●部会長、■部会長代理）

試験研究部会		公立大学部会	
氏名	役職等	氏名	役職等
◎●北野 邦尋	公益財団法人北海道科学技術振興センター地域イノベーション戦略推進室チーフコーディネーター	◎●谷山 弘行	学校法人酪農学園酪農学園大学 獣医学群獣医学類教授
■ 篠本 智之	国立大学法人小樽商科大学大学院 商学研究科アントレプレナーシップ専攻長	■ 田中 繁道	医療法人溪仁会 理事長
安達 陽子	一般社団法人 中小企業診断協会 北海道常任理事（中小企業診断士）	庄司 正史	公認会計士
関 幸夫	日本システム機器株式会社 顧問	鈴木 将史	国立大学法人小樽商科大学 教育担当副学長
玉腰 暁子	国立大学法人北海道大学大学院医学研究科教授	古谷 雅代	株式会社ハルソフト代表取締役

《参考》 法人の概要

1 法人の名称

地方独立行政法人北海道立総合研究機構

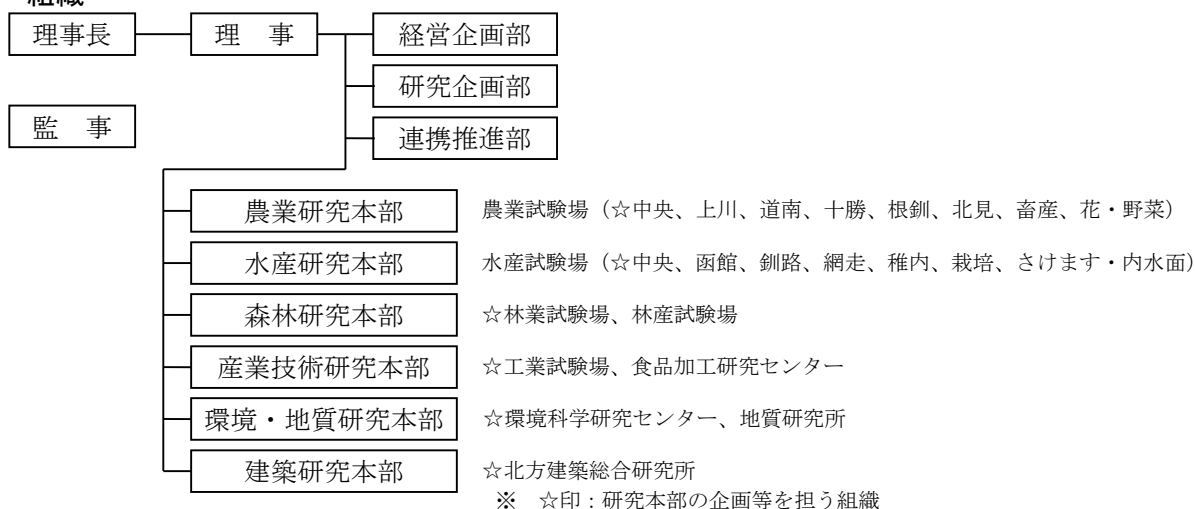
2 設立目的

農業、水産業、林業、工業、食品産業、環境、地質及び建築の各分野に関する試験、研究、調査、普及、技術開発、技術支援等を行い、もって道民生活の向上及び道内産業の振興に寄与する。

3 事業内容

- ①農業、水産業、林業、工業、食品産業、環境、地質及び建築の各分野に関する試験、研究、調査、技術開発を行うこと。
- ②前号に掲げる業務に関する普及及び技術支援を行うこと。
- ③試験機器等の設備及び施設の提供を行うこと。
- ④前3号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

4 組織



5 職員の状況（平成26年4月1日現在）

（単位：人）

区分	研究職	船員・技師等	事務職	計
本部	11	—	39	50
農業研究本部	272	93	66	431
水産研究本部	148	49	35	232
森林研究本部	107	14	30	151
産業技術研究本部	109	3	23	135
環境・地質研究本部	60	1	12	73
建築研究本部	36	—	12	48
計	743	160	217	1,120

（注）非常勤職員を除く

6 理念

道民生活の向上及び道内産業の振興に貢献する機関として、未来に向けて夢のある北海道づくりに取り組みます。

【使命】 わたしたちは、北海道の豊かな自然と地域の特徴を生かした研究や技術支援などを通して、道民の豊かな暮らしづくりや自然環境の保全に貢献します。

【目指す姿】 わたしたちは、世界にはばたく北海道の実現に向け、幅広い産業分野にまたがる試験研究機関としての総合力を発揮し、地域への着実な成果の還元に努め、道民から信頼され、期待される機関を目指します。

【行動指針】 わたしたちは、研究者倫理や法令を遵守し、道民本位の視点とたゆまぬ向上心を持って、新たな知見と技術の創出に努めるとともに、公平かつ公正なサービスを提供します。

目 次

1 全体評価	(1)
(1) 総括	
(2) 業務の実施状況	
2 項目別評価	
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	(3)
1 研究の戦略的な展開及び成果の普及	
2 総合的な技術支援及び社会への貢献	
3 連携の推進	
4 広報機能の強化	
第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	(7)
第3 財務内容の改善に関する事項	(8)
第4 その他業務運営に関する重要事項	(8)
3 項目別評価（総括表・各項目）	(9)
4 所見	(25)

1 全体評価

(1) 総括

地方独立行政法人北海道立総合研究機構（以下「法人」という。）は、国内外の社会情勢が急激に変化し、道民のニーズがより複雑化・多様化するなど、道立試験研究機関を取り巻く環境が大きく変化中、これらの変化に柔軟に対応できる組織へと改革していくため、平成22年4月1日に22の道立試験研究機関を統合し、地方独立行政法人として設立された。

平成22年度から平成26年度までの第1期中期目標期間においては、理事長のリーダーシップのもと職員が一丸となって、法人の持つ総力を発揮し、外部の様々な機関とも連携しながら、複合的な試験研究、技術支援等を推進し、道内産業の高度化や経済の活性化及び道民の暮らしの利便性や快適性の向上を図るとともに、食糧問題や環境問題といった課題を見据え、これまで道が定め法人に指示した中期目標に基づき、次のような取組みを効果的に進めてきた。

- ・ 「研究の戦略的な展開及び成果の普及」に関する取組みについては、研究の重点領域を設定し、道の重要な施策等に関わる分野横断的な研究を外部の機関と連携して行う戦略研究や、事業化・実用化を目指す研究である重点研究、技術力の維持向上等に必要な基盤的な研究などからなる経常研究、競争的資金を活用した公募型研究、循環資源利用促進特定課題研究開発基金事業など、毎年700課題を超える研究に取り組んだ。

また、研究成果については、必要に応じて知的財産権として保護・管理するとともに、成果の利活用の促進に向けて、研究成果発表会等の開催や成果概要の作成、配布などにより成果の普及に努め、企業等に普及、移転するなど、全体として着実に研究を推進した。

- ・ 「総合的な技術支援及び社会への貢献」に関する取組みについては、企業等の技術開発や生産活動を支援するため、総合相談窓口を設置し、技術相談、技術指導、技術審査、技術開発派遣指導、依頼試験、試験機器等の設備提供、インキュベーション施設の貸与など、様々な技術支援を法人の総合力を活用しながら取り組んだ。

知的財産については、公設試知的財産アドバイザーの助言を受け「道総研知的財産ポリシー」の普及等を行うとともに、知的財産に係る支援団体と連携して開放特許情報の発信や企業訪問など特許等の利用促進を図った。

しかしながら、依頼試験、試験機器等の設備提供の件数及び特許等の実施許諾件数は数値目標に届かなかったことから、第2期中期目標期間に向けて一層の取組みが求められる。

- ・ 「連携の推進」に関する取組みについては、第1期中期目標期間中に目標数値を大きく上回る28の大学、研究機関、金融機関、企業等と連携協定等を締結し、共同研究等の実施、普及・技術支援等における相互協力、人材交流などの事業に取り組むなど連携基盤の構築が図られた。

- ・ 「広報機能の強化」に関する取組みについては、各試験研究機関が行う公開デーや「道総研ランチタイムセミナー」、子どもたちを対象とした参加体験型イベントの「サイエンスパーク」の開催（道と共催）や、外部機関が主催する「ビジネスEXPO」等への出展を行ったほか、「研究成果の概要」の作成、ホームページやメールマガジンの活用、企業訪問などにより、積極的な広報活動に取り組んだ。

- ・ 「業務運営の改善及び効率化に関する事項」については、採用計画に基づく職員の採用や適材適所の人材配置、外部機関との人材交流を実施し、また、研究職については新たな人事評価制度

を導入することを決定し、毎年度、組織体制を見直し、食品加工研究センター食関連研究推進室を新設するなど、業務運営の改善に取り組んだ。

- ・ 「財務内容の改善に関する事項」については、財務内容を簡潔に記載した「決算の概要」を作成し、財務諸表等とともにホームページで公表して透明性を高めるとともに、会計事務を担当する職員等を対象とした研修などによりコスト意識の醸成を図り、経費の効率的な執行や、管理経費の節減等に取り組んだ。

また、積極的な外部資金確保への取組みや、依頼試験、試験機器等の設備の提供、知的財産の活用などにより収入の確保に取り組んだものの、外部資金の獲得件数や実績額は減少傾向にあることや依頼試験、試験機器等の設備の提供、知的財産の活用は目標を下回っていることから、第2期中期目標期間に向けてはより一層の取組みが求められる。

- ・ 「その他業務運営に関する重要事項」については、施設及び設備の適切な維持管理のため、施設の長期保全計画等を策定し、建築物の長寿命化に向け計画的な修繕等を実施した。

また、職員の法令遵守や不正行為の防止、個人情報等の流出防止のため、法人内外の情報の共有・相互活用の実施、環境に配慮した業務運営などに取り組んだが、一部で法令違反や不適切な管理があったなど、再発防止に向けて一層の取組みが求められる。

(2) 業務の実施状況

第1期中期目標期間の業務実施状況を確認したところ、全てiv評価となり、中期目標の達成状況が良好であると認められる。

2 項目別評価

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 研究の戦略的な展開及び成果の普及

評価	iv : 達成状況が良好である
----	-----------------

全4項目の評価を行った結果、全て「3」評価（中期目標を十分に実施している）となっており、中期目標の達成状況が良好であると評価できる。

【主な取組みと評価】

○研究ニーズへの対応

- 研究ニーズ調査等により、専門的なニーズや地域固有のニーズを把握するとともに、法人内での情報の共有化を図り、研究課題検討会での検討を経て研究課題を設定し、早急に実施する必要がある要望については、当該年度中に着手するなど、迅速且つ的確に対応したことは評価できる。

○研究評価の有効活用

- 道の重要な施策や道民ニーズ等を踏まえ、重点的に取り組むべき研究開発の重点化方針を策定し、これに基づき外部有識者の意見を取り入れた事前評価により研究課題を設定するなど、研究資源の選択と集中を図るとともに、研究課題マップをもとに、各研究本部や試験研究機関が情報を共有し、分野を横断した職員の連携を行うことなどにより、道の重要な施策に関わる分野横断型の戦略研究や実用化・事業化につながる重点研究等を着実に推進したことは評価できる。

○研究評価の有効活用

- 各研究本部において研究課題検討会を開催し、外部有識者の意見を取り入れながら新規課題の必要性や研究の進捗状況、終了した研究課題の成果の検討を行い、また、法人本部においても外部委員による研究評価委員会を開催し、戦略研究や重点研究、循環資源利用促進特定課題研究開発基金事業を対象に総合評価を行い、新規研究課題の決定、研究課題の成果の検討を行ったことは評価できる。

○研究成果の利活用の促進

- 企業等を対象とした研究成果発表会やセミナー、本部と各研究本部が連携して分野横断的な研究成果を発信する「道総研オープンフォーラム」などを開催するとともに、外部の機関が主催する展示会等へ積極的な参加を行い、更に道の普及組織と連携し研究成果や知見に関する情報を共有し、必要に応じ研究職員が普及指導員とともに現地に赴き課題解決に取り組んだことは評価できる。

[各分野における主な研究成果]

農 業

- ・ 北海道米の需要拡大を図るため、きらら397に代わる業務用米「そらゆき」を開発した。(No. 77)
- ・ 北海道米の需要拡大を図るため、「ゆめぴりか」の品質安定化に向けた栽培技術を確立した。(No. 77)

水 産

- ・ ホタテガイを安定的に生産するため、種苗予測技術や高精度に資源量を推定できる技術を開発した。(No. 84)
- ・ マナマコの資源管理を効果的に進めるため、マナマコの生態や資源管理の進め方を記述したガイドラインを作成した。(No. 85)

森 林

- ・ 将来を見据えた計画的な森林づくりのため、地域別・樹種別に50年先まで持続可能な供給可能量を予測した。(No. 93)
- ・ 道産カラマツを建築用材として有効活用するため、木材乾燥技術を開発するとともに、その技術を活用した製品を開発した。(No. 97)

産業技術（工業及び食品加工）

- ・ コンブ漁業の作業負担を軽減するため、コンブ干し作業をアシストするベスト型スーツや、発声障がい者の会話を支援するため音声生成のスマートフォンアプリを開発した。(No. 100)
- ・ 道産醤油の高品質化のため、醤油の品質を評価する技術を開発し、加熱条件の適正化を図り、香りの改善方法を開発した。(No. 102)

環境及び地質

- ・ 北海道の防災・減災対策を進めるため、北海道沿岸における津波の未解明地域を調査し、過去の津波履歴を解明するとともに、沿岸部の防災や安全な沿岸漁業を実現するため、海底地形の凹凸を簡易に作成できる手法を開発した。(No. 109)
- ・ 有珠山周辺における温泉資源の安定確保と安定供給のため、調査を行い、新たな地熱・温泉資源開発への展開を図った。(No. 112)

建 築

- ・ 住宅・建築物等で使用される各種エネルギーを削減し、低炭素社会を実現するため、「省エネ住宅・建築物省エネ基準改正案」等の策定と評価方法を開発した。(No. 115)
- ・ 未利用資源の利用や廃棄物の再利用のため、ホタテ貝殻や木質繊維断熱材などを利用した建材とその利用法を開発した。(No. 116)

2 総合的な技術支援及び社会への貢献

評価 iv : 達成状況が良好である

全5項目の評価を行った結果、全て「3」評価（中期目標を十分に実施している）となっており、中期目標の達成状況が良好であると評価できる。

【主な取組みと評価】

○技術相談、技術指導の実施

- 各研究本部・試験研究機関や法人本部に総合相談窓口を設置し、各研究本部との連携のもと、道民や企業等からの様々な技術的な問い合わせ・相談に一元的に対応し、関連技術や研究成果等の情報提供や、技術指導や試験機器の提供等への展開を図ったことは評価できる。
また、企業等からの依頼に応じて、専門的見地に立って技術的な助言を行うとともに、セミナーへの講師派遣等に随時対応したこと、また、ホームページやメールマガジン、イベント等への開催時でのPRなど、技術指導件数の増加に取り組んだことは評価できる。

○依頼試験等の実施及び設備の提供等

- 企業等からの依頼に応じて、様々な試験・分析・測定や製品の品質・性能の評価等を行うとともに、各種測定機器や試験機器、インキュベーション施設等を貸与し、企業等の技術開発、研究開発を支援する一方、設備機器データベースの構築や広報誌等への解説記事の掲載などによりPRを行い設備提供の利用増加に取り組んだことは評価できる。

○知的財産の有効活用

- 知的財産の管理を法人本部で一元的に行うとともに、公設試知的財産アドバイザーを助言を受けて「道総研知的財産ポリシー」を策定し、法人内への普及と企業等への周知を図るとともに、知的財産の支援団体と連携し「開放特許情報データベース」等へ特許権情報を掲載するなど開放特許の発信を行ったことは評価できる。

○担い手の育成及び社会への貢献

- 各試験場等においては道民向けに「公開デー」を開催したり、子供たちには科学技術を身近に知ってもらおう参加型イベント「サイエンスパーク」を道と共催、さらに研究職員が身近な話題に関する科学的知見や研究成果等を分かりやすく紹介する「道総研ランチタイムセミナー」の開催など、科学技術や研究成果等を広く道民に分かりやすく紹介したことは評価できる。

○災害時等の緊急対応

- 道との協定に基づき、放射性物質のモニタリング調査や宮城県へ「被災建築物応急危険度判定士」の派遣を行うとともに、地震、津波等の大規模な災害及び事故に関する研究を迅速に行ったことは評価できる。

3 連携の推進

評価	iv : 達成状況が良好である
----	-----------------

全3項目について評価を行った結果、全て「3」評価（中期目標を十分に実施している）となっており、中期目標の達成状況が良好であると評価できる。

【主な取組みと評価】

○外部機関との連携

- ・ 事業を伴う連携協定等の締結を積極的に行い、共同研究や研究交流会や現地技術講習会、人材交流事業に取り組むとともに、外部の人材を連携コーディネーターとして委嘱し、外部機関との連携基盤の構築や研究・技術支援等の活発化を図ったことは評価できる。

○行政機関との連携

- ・ 国、道、市町村などと連絡会議や意見交換等を実施し、情報収集や協力体制の構築を行うとともに、道の普及組織との連絡会議においては、研究成果や知見に関する情報を共有し、研究業務・普及活動の相互協力推進について取り組んだことは評価できる。

○人材の交流及び育成

- ・ 連携協定を活用するなどして、企業、大学、国や市町村の研究機関等との人材の派遣等、交流を行うとともに、研究職員の技術力向上や研究機能の活性化を図るため、国内外の大学や研究機関等に職員を派遣し、実践的知識の取得やスキルアップ等を図ったことは評価できる。

4 広報機能の強化

評価	iv : 達成状況が良好である
----	-----------------

全1項目について評価を行った結果、全て「3」評価（中期目標を十分に実施している）となっており、中期目標の達成状況が良好であると評価できる。

【主な取組みと評価】

○広報機能の強化

- ・ 道総研のホームページのデザインについて、アクセスの向上を図り、道民や利用者等が利用しやすくなるよう改良するとともに、研究職員のデータベースやセミナーの動画の掲載を行うなど、情報の充実を行ったほか、要覧やリーフレット等の作成、JR北海道の車内紙や雑誌「poroco」への掲載等により、研究、普及、技術支援等の活動に関する情報を広くPRし、わかりやすい広報に取り組んだことは評価できる。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

評価	iv : 達成状況が良好である
----	-----------------

全7項目について評価を行った結果、全て「3」評価（中期目標を十分に実施している）となっており、中期目標の達成状況が良好であると評価できる。

【主な取組みと評価】

○組織運営及び組織体制の改善

- ・ 予算や人員等の資源配分の見直しを進め、食品加工研究センターに食関連研究推進室を新設するなどの体制整備を行い、また今後の組織体制のあり方について意見交換を重ね「組織体制の見直し方針」を策定したことは評価できる。

○事務処理の改善、道民意見の把握及び業務運営の改善

- ・ 事務の簡素・効率化等を定めた「事務改善に関するガイドライン」を策定し、毎年度、事務処理手順や業務内容の見直しを行ったことは評価できる。
- ・ 各種イベントの参加者や市町村、関係団体等にアンケート調査や道民意見把握調査を行い、得られた意見等を研究成果発表会等の開催内容や業務運営の充実に活用したことは評価できる。

○人事の改善

- ・ 研究内容や職員構成等を見据えながら採用計画を策定し、人材の確保を図るとともに、適材適所への配置を行い、更に連携協定を活用することなどにより企業、大学、研究機関等への人材の派遣や交流等を実施し、また、研究職員に必要なマネジメント能力やコーディネーター能力について研修プログラムの充実を図るなど人材の育成を図ったことは評価できる。
- ・ 職員一人ひとりが組織目標の実現に向かって能力を最大限発揮し、組織全体を活性化すること目的に、人事評価制度や勤務実績評価制度を設けたことは評価できる。

第3 財務内容の改善に関する事項

評価 iv : 達成状況が良好である

全4項目について評価を行った結果、全て「3」評価（中期目標を十分に実施している）となっており、中期目標の達成状況が良好であると評価できる。

【主な取組みと評価】

○財務の基本的事項

- ・ 省電力化の対策を行うなど経営コストの縮減を図る一方、各研究本部に更なる管理費節減を促すため、経費節減努力に応じた研究費の配分を行ったことは評価できる。

○外部資金その他自己収入の確保

- ・ 外部の機関と連携し、国や研究機関、産業支援機関等が公募する競争的資金等の獲得に取り組みむとともに、依頼試験や試験研究機器等の設備の提供については、適正な料金を設定するなど、外部資金や自己収入の確保に努めたことは評価できる。

○経費の効率的な執行及び資産の管理

- ・ 役員会での収益・資金等の確認や、「事務改善に関するガイドライン」を策定し、事務処理手順等の改善を行うことなどにより、管理経費の節減を図ったことは評価できる。

第4 その他業務運営に関する重要事項

評価 iv : 達成状況が良好である

全2項目について評価を行った結果、全ての項目が「3」評価（中期目標を十分に実施している）となっており、中期目標の達成状況が良好であると評価できる。

【主な取組みと評価】

○施設及び設備の整備及び活用

- ・ 施設の長期保全計画や保全マニュアルを策定し、建築物の長寿命化に向けた計画的な修繕や省電力化改修工事等ファシリティマネジメントの取組みを進めるなど、コストの縮減を図ったことは評価できる。

○法令の遵守、安全管理等

- ・ 階層別研修などにおいて法令遵守等に関する講義を行い、不正行為防止に努めるとともに、道総研情報セキュリティポリシーを策定し、個人情報や企業情報の流出防止やデータの保全等の情報管理を行ったほか、法人内部のネットワークシステム等を活用し情報の共有化を進めたことは評価できる。

3 項目別評価（総括表・各項目）

大項目		法人自己点検・評価						評価委員会確認・評価						評価委員会評価結果
中項目	構成項目No	4	3	2	1	計	3以上の割合	4	3	2	1	計	3以上の割合	
第1 住民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する事項		0	13	0	0	13	100.0%	0	13	0	0	13	100.0%	—
1 研究の戦略的な展開 及び成果の普及	1-19 77-122	0	4	0	0	4	100.0%	0	4	0	0	4	100.0%	iv
2 総合的な技術支援及 び社会への貢献	20-41	0	5	0	0	5	100.0%	0	5	0	0	5	100.0%	iv
3 連携の推進	42-48	0	3	0	0	3	100.0%	0	3	0	0	3	100.0%	iv
4 広報機能の強化	49-51	0	1	0	0	1	100.0%	0	1	0	0	1	100.0%	iv
第2 業務運営の改善及び効率化に 関する事項		0	7	0	0	7	100.0%	0	7	0	0	7	100.0%	iv
1 組織運営及び組織体 制の改善	52-54	0	2	0	0	2	100.0%	0	2	0	0	2	100.0%	—
2 業務の適切な見直し	55-56	0	2	0	0	2	100.0%	0	2	0	0	2	100.0%	—
3 人事の改善	57-60	0	3	0	0	3	100.0%	0	3	0	0	3	100.0%	—
第3 財務内容の改善に関する事項		0	4	0	0	4	100.0%	0	4	0	0	4	100.0%	iv
1 財務の基本的事項	61-62	0	1	0	0	1	100.0%	0	1	0	0	1	100.0%	—
2 外部資金その他の自 己収入の確保	63-65	0	1	0	0	1	100.0%	0	1	0	0	1	100.0%	—
3 経費の効率的な執行	66-67	0	1	0	0	1	100.0%	0	1	0	0	1	100.0%	—
4 資産の管理	68	0	1	0	0	1	100.0%	0	1	0	0	1	100.0%	—
第4 その他業務運営に関する重要事 項		0	2	0	0	2	100.0%	0	2	0	0	2	100.0%	iv
1 施設及び設備の整備 及び活用	69-70	0	1	0	0	1	100.0%	0	1	0	0	1	100.0%	—
2 法令の遵守 3 安全管理 4 情報セキュリティ管理 5 情報の共有化の推進 6 情報公開 7 環境に配慮した業務運営	71-76	0	1	0	0	1	100.0%	0	1	0	0	1	100.0%	—
計画全体	1-122	0	26	0	0	26	100.0%	0	26	0	0	26	100.0%	—

評価項目（中期目標）	法人自己評価								評価委員会評価																																						
	目標達成の状況								評価	評価における特記事項																																					
	4	0	3	26	2	0	1	0		4	0	3	26	2	0	1	0																														
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	4	0	3	13	2	0	1	0	-	4	0	3	13	2	0	1	0																														
1 研究の戦略的な展開及び成果の普及	4	0	3	4	2	0	1	0	iv	4	0	3	4	2	0	1	0																														
<p>○ 研究ニーズへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究ニーズ調査等により、専門的なニーズや地域固有のニーズを把握・検討し、検討結果については、速やかに要望者に回答するとともに、早急に対応が必要な要望に対しては、当該年度中に研究に着手するなど迅速に対応した。（評価結果3） <p>○ 研究の重点化及び推進方向</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画で定めた3つの重点領域について、研究開発の重点化方針を策定して、道の重要な施策や道民ニーズ等を踏まえ研究課題を設定し取り組み、研究資源の選択と集中を図った。 研究分野毎に定めた研究推進項目を踏まえ、道の重要な施策等に関わる分野横断型の戦略研究や実用化・事業化につながる重点研究等を推進した。 重点領域や研究推進項目ごとの研究課題の実施状況を把握することが可能な研究課題マップを作成し、各試験研究機関で共有し分野横断的な連携や課題の設定に取り組んだ。 中期計画で定めた3つの重点領域に対応し、理事長のマネジメントにより、企業や大学、国等と連携して、道の重要な施策等に関わり、分野横断的に行う戦略研究4課題を実施した。 企業や大学、国等と連携して、道の政策課題や道民ニーズを踏まえ、事業化・実用化につながる研究・技術開発や緊急性が高い研究を実施した。 技術力の基盤となり新たな研究開発につながる経常研究のほか、国等の競争的資金である公募型研究、道や企業等からの依頼による受託研究等を実施した。（評価結果3） <p>○ 研究評価の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究本部において、構成員に外部有識者を含む研究課題検討会を開催し、新規課題や継続課題の進捗状況、終了した課題の研究成果等の検討を行った。 法人本部において、戦略研究や重点研究、循環資源利用促進特定課題研究開発事業を対象に新規課題や継続課題の進捗状況、終了した課題の研究成果等について、研究評価委員会による外部評価を実施し、それを踏まえ、理事長による総合評価を実施した。また、評価結果は、研究内容の見直しや次年度以降の研究課題の設定等に反映した。（評価結果3） 									<p>○ 達成状況が良好である。</p> <p>◇項目別評価でb評価となった項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般共同研究（No.10） 受託研究（No.11） <p>（研究成果発表会や個別相談会等を通じ、企業等の研究ニーズを把握するとともに、研究成果のPRや研究シーズの提言などを行ったが、経済情勢等により企業等の研究資金の調達が困難であったため、平成23年度以降は減少傾向が続いた。</p> <p style="text-align: right;">【単位：課題・千円】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般共同研究実施課題数</td> <td>111</td> <td>81</td> <td>83</td> <td>85</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>一般共同研究実績額</td> <td>115,359</td> <td>79,588</td> <td>69,357</td> <td>77,382</td> <td>72,092</td> </tr> <tr> <td>受託研究実施課題数</td> <td>119</td> <td>118</td> <td>103</td> <td>97</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>受託研究実績額</td> <td>381,175</td> <td>305,408</td> <td>296,383</td> <td>313,671</td> <td>324,936</td> </tr> </tbody> </table>										22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	一般共同研究実施課題数	111	81	83	85	77	一般共同研究実績額	115,359	79,588	69,357	77,382	72,092	受託研究実施課題数	119	118	103	97	94	受託研究実績額	381,175	305,408	296,383	313,671	324,936
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																																										
一般共同研究実施課題数	111	81	83	85	77																																										
一般共同研究実績額	115,359	79,588	69,357	77,382	72,092																																										
受託研究実施課題数	119	118	103	97	94																																										
受託研究実績額	381,175	305,408	296,383	313,671	324,936																																										

評価項目（中期目標）	法人自己評価							評価委員会評価																																																								
	目標達成の状況							評価	評価における特記事項																																																							
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究成果の利活用の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究成果発表会や企業向けセミナー等のほか、道総研の分野横断的な研究の成果を発表する「道総研オープンフォーラム」を開催するとともに、外部の機関が主催する展示会等への参加など、研究により得られた成果や知見の普及に積極的に取り組んだ。 ・ 年報や技術資料、研究成果を1枚に分かりやすくまとめた「研究成果の概要」等の各種刊行物を発行し、研究職員のデータベースとともにホームページ等で公表したほか、学会等での発表、学術誌等への投稿や、道の普及組織と連携した講習会の開催により、積極的に普及に取り組んだ。 (評価結果3) 																																																															
2 総合的な技術支援及び社会への貢献	4	0	3	5	2	0	1	0	iv	<ul style="list-style-type: none"> ○ 達成状況が良好である。 ◇項目別評価でb評価となった項目 <ul style="list-style-type: none"> ・ 依頼試験の実施 (No. 25) ・ 依頼試験、試験機器等の設備提供の実績値 (No. 31) <p>（ホームページや研修会等において、依頼試験の内容や利用料金等をPRし、企業等の利用促進に努めたが、実施件数が低迷しており、数値目標に届かなかった。</p> <p style="text-align: right;">【単位:件】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>依頼試験、試験機器等の設備提供の件数</td> <td>3,019</td> <td>2,961</td> <td>3,202</td> <td>2,899</td> <td>2,979</td> </tr> <tr> <td> うち依頼試験</td> <td>2,062</td> <td>1,934</td> <td>2,189</td> <td>1,922</td> <td>1,847</td> </tr> <tr> <td> うち設備提供</td> <td>957</td> <td>1,027</td> <td>1,013</td> <td>1,057</td> <td>1,057</td> </tr> <tr> <td>依頼試験、試験機器等の設備提供の目標値</td> <td>4,100</td> <td>4,225</td> <td>4,350</td> <td>4,475</td> <td>4,600</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知的財産の活用の実績値（特許等の実施許諾の件数）(No. 38) <p>（北海道知的所有権センターなど知的財産の支援団体と連携するなどして利用促進を図ったが、特許等の実施許諾件数は数値目標に届かなかった。</p> <p style="text-align: right;">【単位:件】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特許等の実施許諾の件数</td> <td>81</td> <td>84</td> <td>85</td> <td>86</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>特許等の実施許諾の目標値</td> <td>90</td> <td>95</td> <td>100</td> <td>105</td> <td>110</td> </tr> </tbody> </table>								22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	依頼試験、試験機器等の設備提供の件数	3,019	2,961	3,202	2,899	2,979	うち依頼試験	2,062	1,934	2,189	1,922	1,847	うち設備提供	957	1,027	1,013	1,057	1,057	依頼試験、試験機器等の設備提供の目標値	4,100	4,225	4,350	4,475	4,600		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	特許等の実施許諾の件数	81	84	85	86	90	特許等の実施許諾の目標値	90	95	100	105	110
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																																																											
依頼試験、試験機器等の設備提供の件数	3,019	2,961	3,202	2,899	2,979																																																											
うち依頼試験	2,062	1,934	2,189	1,922	1,847																																																											
うち設備提供	957	1,027	1,013	1,057	1,057																																																											
依頼試験、試験機器等の設備提供の目標値	4,100	4,225	4,350	4,475	4,600																																																											
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																																																											
特許等の実施許諾の件数	81	84	85	86	90																																																											
特許等の実施許諾の目標値	90	95	100	105	110																																																											
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 技術相談及び技術指導の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たに設置した総合相談窓口のほか、各研究本部、各試験研究機関に寄せられた技術相談に対して、その内容に応じて各試験研究機関が連携して対応し、道総研で対応が難しいものについては相談者の助けとなるよう外部の機関を紹介するなど、迅速かつ確に対応した。 ・ 企業等の依頼により各種技術指導を行ったほか、セミナーへの講師派遣、業界誌への執筆、公募型事業の技術審査等を行い、必要に応じて複数分野の職員が協力して取り組むなど、道総研の総合力を発揮した対応を行った。 ・ 職員を企業等に派遣し、試作品の製作や製品の改良、新製品の開発等の技術開発指導を行った。 (評価結果3) ○ 依頼試験等の実施及び設備等の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業等からの依頼に応じて、様々な試験、分析、測定や、製品の品質・性能の評価等を実施するとともに、各種測定機器や試験機器等を貸与し、企業等の技術開発、研究開発を支援した。 ・ 技術支援パンフレットを作成し、研修会・講習会に加え町村会等の研修、各試験研究機関の成果発表会においてPRを実施し、依頼試験等の利用増加に取り組んだ。 ・ 依頼試験・試験機器等の設備提供の件数については、ホームページを活用して内容や料金、手続きを紹介するとともに、メールマガジンや講習会等を活用してPRを実施し利用促進を図ったが、数値目標に届かなかった。 ・ インキュベーション施設を審査の上貸与し、企業等の新規事業化等を支援した。 ・ 利用者の利便性向上に努めながら、建築基準法に基づき建築性能評価と構造計算適合性判定を実施した。 																																																															

評価項目（中期目標）	法人自己評価	評価委員会評価	
	目標達成の状況	評価	評価における特記事項
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者から寄せられた意見等を踏まえ、技術支援制度の手続きを簡素化する改正を行うとともに、銀行振込の導入や後納などを可能にし、利便性向上を図った。 （評価結果 3） ○ 知的財産の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人化に当たって道から譲り受けた特許権や出願中特許権、育成者権等は、それぞれ移転手続きや名義変更手続きを適切に行った。 ・ 知的財産の管理を本部で一元的に行うとともに、特許庁事業を活用した公設試知的財産アドバイザーの助言を受けて、「道総研知的財産ポリシー」の道総研内への普及と企業等への周知を行った。 ・ 研究や技術支援の成果として得られた新しい技術や重要な知見については特許権等の知的財産として出願するとともに活用が見込まれない特許権については整理したほか、北海道農産物優良品種として認定された新品種については品種登録の出願を行うなど、知的財産を適切に管理した。 ・ 北海道知的所有権センターなど知的財産の支援団体と連携し、特許権等の利用促進を図ったが、実施許諾件数は数値目標に届かなかった。 ・ 道及び農業団体等と連携して出願公表された品種の周知を行い、新品種の利用許諾の促進を図った。 （評価結果 3） ○ 担い手の育成及び社会への貢献 <ul style="list-style-type: none"> ・ 講義や実習形式による講習会等を開催し、また、研修者を受け入れ、研究成果や知見、技術の普及を図り、企業の技術者等の産業の担い手を育成した。 ・ 企業や利用者、道民等を対象に、要望に配慮した視察等の受入を実施した。 ・ 道民向けに、各地の試験場等で行われる公開デーや、研究成果を分かりやすく紹介する「道総研セミナー」等を開催したほか、子どもたちを対象とした参加体験型イベントである「サイエンスパーク」を道と連携して開催した。また、外部の機関が主催する展示会へ出展した。 ・ 公益性が高く専門性が求められる学会役員や各種委員として協力したほか、JICA の国際協力事業等に協力した。 （評価結果 3） ○ 災害時等の緊急対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 道と「災害時等の緊急時における業務連携に関する協定」を締結し、これに基づき東日本大震災に起因する放射性物質のモニタリング調査や宮城県に「被災建築物応急危険度判定士」を派遣するなどの取組を行ったほか、津波 		

評価項目（中期目標）	法人自己評価								評価委員会評価																											
	目標達成の状況								評価	評価における特記事項																										
	対策等の大規模な災害や事故に関連した研究、調査を道と連携して取り組んだ。 (評価結果3)																																			
3 連携の推進	4	0	3	3	2	0	1	0	iv	4	0	3	3	2	0	1	0	<p>○ 達成状況が良好である。</p> <p>◇項目別評価でs評価となった項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携基盤の構築 (No. 42) ・事業を伴う連携協定等の締結の件数 (No. 48) <p>外部機関との連携を進めた結果、事業を伴う連携協定等の締結の件数が目標値を大きく上回った。</p> <p style="text-align: right;">【単位:件】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連携協定締結件数(累積)</td> <td>11</td> <td>20</td> <td>22</td> <td>24</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>うち事業を伴った連携協定件数</td> <td>3</td> <td>17</td> <td>21</td> <td>23</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table> <p>※連携の推進の目標値（26年度） 事業を伴う連携協定等の締結の件数 10件</p>		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	連携協定締結件数(累積)	11	20	22	24	28	うち事業を伴った連携協定件数	3	17	21	23	27
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																															
連携協定締結件数(累積)	11	20	22	24	28																															
うち事業を伴った連携協定件数	3	17	21	23	27																															
	<p>○ 外部機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業、大学、研究機関、金融機関等と道総研全体に関わる連携協定の締結を積極的に進め、共同研究をはじめ研究交流会や現地技術講習会、人材交流等に取り組んだ。締結件数については、数値目標を上回り、連携基盤の構築が図られた。 ・ 国、市町村、大学、金融機関等の人材を連携コーディネーターとして委嘱し、研究や連携についての情報収集や情報発信等を行った。 ・ 北海道総合研究プラザを新たな連携拠点として活用し、成果の普及や交流に取り組んだ。 (評価結果3) <p>○ 行政機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道をはじめ国や市町村との連絡会議や意見交換を通して情報の共有を図り、施策や行政課題に対応した研究や技術支援等を実施した。 (評価結果3) <p>○ 人材の交流及び育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部の機関との情報の共有や研究の推進、産学官連携プロジェクトの推進等を図るため、連携協定を活用するなど、企業や大学等と人材の派遣等交流を実施した。 ・ 国内外の大学、研究機関、企業等に研究職員を派遣し、専門知識、技術、資格等を習得させ、スキルアップ等を図る研修を実施した。 (評価結果3) 																																			
4 広報機能の強化	4	0	3	1	2	0	1	0	iv	4	0	3	1	2	0	1	0	<p>○ 達成状況が良好である。</p>																		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道総研を紹介するリーフレット等の作成・配布や、広報紙ほかいどう、JR北海道車内誌、AIRDO機内誌等への掲載、道総研紹介展の実施等により、研究等に関する情報を広く分かりやすく伝えた。また、ホームページについては、研究職員のデータベースやセミナーの動画などの掲載により、情報の充実を図ったほか、本部及び研究本部のホームページを一つに統合し、検索性を向上させるとともに、一体感のあるデザインとした。 ・ 市町村との会議への出席、企業等への訪問、利用者向けセミナー等の開催、外部の機関が主催する展示会への参加等を通じて、利用者との双方向の 																																			

評価項目（中期目標）	法人自己評価								評価委員会評価											
	目標達成の状況								評価	評価における特記事項										
	コミュニケーションに留意した取組を進めるとともに、メールマガジン等を活用して研究成果等の各種情報の発信に取り組んだ。 (評価結果3)																			
第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	4	0	3	7	2	0	1	0	iv	4	0	3	7	2	0	1	0	○ 達成状況が良好である。		
1 組織運営及び組織体制の改善	4	0	3	2	2	0	1	0		4	0	3	2	2	0	1	0			
	<p>○ 組織運営の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> さけます・内水面水産試験場道北支場及び工業試験場野幌分場を廃止し機能の移転を行ったほか、知的財産管理の法人本部への一元化や、食品加工研究センター食関連研究推進室の新設など、予算や人員等の資源配分の見直しを進めた。 意思決定の迅速化に向けた検討を進め、研究本部等への権限委譲などの必要な見直しを行い、関係規程等を改正した。 (評価結果3) <p>○ 組織体制の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 「道総研における研究開発の基本構想」を踏まえ、今後の組織体制のあり方について意見交換を重ね、「組織体制の見直し方針」を策定した。 (評価結果3) 																			
2 業務の適切な見直し	4	0	3	2	2	0	1	0		4	0	3	2	2	0	1	0			
	<p>○ 事務処理の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務の簡素・効率化などを定めた「事務改善に関するガイドライン」を策定し、これに基づく取組を徹底するとともに、毎年度、事務処理手順や業務内容の見直しを行った。 (評価結果3) <p>○ 道民意見の把握及び業務運営の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種イベントの参加者や市町村、関係団体等を対象に、アンケート調査や道民意見把握調査を実施し、得られた意見や要望等を踏まえ、研究成果発表会等の開催内容等や業務の運営の充実に活用した。 道が開催する会議の場を活用して市町村へのPRや意見交換を実施し、関係団体等との連絡会議や意見交換等を通じて研究ニーズに係る要望・意見の把握や成果の普及等を図った。 (評価結果3) 																			

評価項目（中期目標）	法人自己評価								評価委員会評価								
	目標達成の状況								評価	評価における特記事項							
3 人事の改善	4	0	3	3	2	0	1	0		4	0	3	3	2	0	1	0
	<p>○ 柔軟な人事制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度、人事異動方針を策定し、適材適所の人材配置や研究本部をまたぐ広域的な配置を行うとともに、連携協定を活用するなどして企業、大学、研究機関等と人材の派遣や交流等を実施した。 (評価結果 3) <p>○ 人材の確保及び育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度、研究内容や職員構成等を見据えながら採用計画を策定し、専門的な知識を有する人材の確保を図った。 研究職員に必要な資質や能力の向上を図るため、毎年度、研修計画を作成し、階層別研修や専門研修を実施した。 (評価結果 3) <p>○ 人事評価制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員一人ひとりが組織目標の実現に向かって能力を最大限発揮することにより、士気の高揚と組織全体の活性化を図ることができるよう、人事評価制度や勤務実績評価制度を導入し、適切に運用した。 研究業績に係る職員表彰について知事表彰と理事長表彰を実施し、職員の意欲の向上に取り組んだ。 (評価結果 3) 																

評価項目（中期目標）	法人自己評価								評価	評価委員会評価								
	目標達成の状況									評価における特記事項								
第3 財務内容の改善に関する事項	4	0	3	4	2	0	1	0	iv	4	0	3	4	2	0	1	0	○ 達成状況が良好である。
1 財務の基本的事項	4	0	3	1	2	0	1	0		4	0	3	1	2	0	1	0	
	<ul style="list-style-type: none"> 財務諸表等の公表に当たっては、法定書類（財務諸表、事業報告書及び決算報告書）のほか、法人の財務内容等を簡潔に記載した「決算の概要」を作成し、これらをホームページで公表して、経営の透明性の確保を図った。 運営費交付金が効率化係数を用いて削減される中、各研究本部に更なる管理経費の節減を促すため、管理経費の節減努力に応じた研究費の配分等を行った。（評価結果3） 																	
2 外部資金その他の自己収入の確保	4	0	3	1	2	0	1	0		4	0	3	1	2	0	1	0	
	<ul style="list-style-type: none"> 外部の機関と連携し、道総研内部で情報の共有化を図り、国等が公募する競争的資金を活用した研究の実施に取り組んだ。また、国等の競争的資金は適切に管理した。 多額の実施料収入をもたらしていた許諾契約が終了したことにより知的財産収入が減少した期間があったものの、北海道知的財産支援センターなど知的財産の支援団体等と連携して企業訪問や技術普及のイベント等への参加などPR活動を行い、企業等との積極的なマッチング活動を実施し、収入の増加を図った。 依頼試験や試験機器等の設備の提供については、フルコスト算定により適正な料金で実施した。また、設備機器のデータベースの構築や技術支援パンフレットの作成、提供設備の見学会などのPRを行い、自己収入の確保に取り組んだ。（評価結果3） 																	
3 経費の効果的な執行	4	0	3	1	2	0	1	0		4	0	3	1	2	0	1	0	
	<ul style="list-style-type: none"> 毎月、役員会で収益や資金等の確認を行うとともに、企業会計や会計基準等に関する研修を行ったほか、会計事務の手引を配付するなどして、コスト意識の醸成を図り、経費の効率的な執行に取り組んだ。 「事務改善に関するガイドライン」を策定し、事務処理手順等の改善を行うとともに、低コストの電話サービスの導入や研究用機器等の一括契約、複数年契約等を行い、管理経費の節減を図った。（評価結果3） 																	
4 資産の管理	4	0	3	1	2	0	1	0		4	0	3	1	2	0	1	0	
	<ul style="list-style-type: none"> 資金や研究機器等を適切に管理するとともに、研究本部間で研究機器等の融通を行うなど、資産の有効活用を図った。（評価結果3） 																	

評価項目（中期目標）	法人自己評価								評価	評価委員会評価								
	目標達成の状況									評価における特記事項								
第4 その他業務運営に関する重要事項	4	0	3	2	2	0	1	0	iv	4	0	3	2	2	0	1	0	○ 達成状況が良好である。
1 施設及び設備の整備及び活用	4	0	3	1	2	0	1	0		4	0	3	1	2	0	1	0	
	<ul style="list-style-type: none"> 施設及び設備の適切な維持管理を行うため、施設の長期保全計画及び保全マニュアルを策定するとともに、計画的な修繕や既存スペースの活用、省電力化改修工事の実施など、ファシリティマネジメントの取組を進め、施設の長寿命化や有効活用、コストの縮減を図った。 長期保全計画に基づき、建築物の長寿命化に向けた施設及び設備の計画的な修繕等を実施した。さらに、次期中期計画を見据えた施設等整備計画を策定した。 (評価結果3) 																	
2 法令の遵守 3 安全管理 4 情報セキュリティ管理 5 情報の共有化の推進 6 情報公開 7 環境に配慮した業務運営	4	0	3	1	2	0	1	0		4	0	3	1	2	0	1	0	
	<ul style="list-style-type: none"> 本部通知等により法令遵守や不正行為防止に取り組むとともに、階層別研修等において法令遵守などに関する講義を行い、業務執行における中立性と公平性を確保するとともに、研究活動における不正行為の防止を図った。 職員が安全な環境で業務に従事できるよう、各事業場に安全衛生委員会等を設置するなど安全衛生管理体制を整備するとともに、安全衛生等に係る研修の実施や保健師による「健康だより」の発行などの取組を行った。 道総研情報セキュリティポリシーを策定し、全職員に対して留意事項を記載したハンドブックを配布するとともに、研修の機会を利用した説明等により、個人情報、企業情報等の流出防止や、データの保全等、適切な情報管理を行った。 グループウェアや共有フォルダ、メールングリスト、研究職員データベース等、道総研内外の情報を共有・相互活用することにより、効果的、効率的に業務を遂行した。 ホームページ等により、財務運営や研究・技術支援の取組など法人運営等に関する情報を道民に対し積極的に公開した。 「事務改善に関するガイドライン」に基づき、省エネルギーの取組やグリーン購入、廃棄物の適正な処理を行うなど、環境に配慮した業務運営に取り組んだ。 (評価結果3) 																	

評価項目 (中期目標)	法人自己評価						評価委員会評価									
	目標達成の状況						評価	評価における特記事項								
研究推進項目	4	3	○	2	1		4	3	○	2	1					
1 農業に関する研究の推進方向																
(1) 豊かな食生活を支える農業の推進	s	1	a	2	b	0	c	0	s	1	a	2	b	0	c	0
	<ul style="list-style-type: none"> 「食味と加工適性に優れた水稻品種と水田利用技術の開発」(No. 77) s 「畑作物の安定多収生産技術体系の確立に関する研究」(No. 78) a 「遺伝子解析とDNAマーカー選抜技術の開発」(No. 79) a <p>s評価の考え方 (No. 77) きらら397に変わる業務用米として開発した「そらゆき」は、外食産業で高評価となっている。 「ゆめびりか」の品質安定化に向けた栽培技術の確立により、日本を代表するブランド米として道産米の評価を著しく高めた。</p>						<p>○ 十分に実施している。</p> <p>◇ s評価となった項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 競争力の高い品種と良質・低コスト安定生産技術の開発 (No. 77) <p>(消費者や外食産業のニーズに応える米作りにより北海道米の需要が拡大し、高い評価が得られている。)</p>									
(2) 環境と調和した持続的な農業の推進	s	0	a	2	b	0	c	0	s	0	a	2	b	0	c	0
	<ul style="list-style-type: none"> 「減農業・減化学肥料栽培技術に関する研究」(No. 80) a 「地球温暖化の農業生産への影響予測と対応技術」(No. 81) a 						<p>○ 十分に実施している。</p>									

評価項目（中期目標）	法人自己評価								評価委員会評価									
	目標達成の状況								評価	評価における特記事項								
	s	0	a	1	b	0	c	0			s	0	a	1	b	0	c	0
(3) 地域の特色を生かした農業・農村の振興	s	0	a	1	b	0	c	0		○ 十分に実施している。								
2 水産に関する研究の推進方向																		
(1) 地域を支える漁業の振興	s	1	a	2	b	0	c	0		○ 十分に実施している。 ◇ s 評価となった項目 ・ 地域を支える基幹産業の安定化のための技術開発 (No. 85) 〔 高品質なホタテガイの安定的な生産が期待される技術の開発により、地域産業の活性化が期待される。 〕								
(2) 水産物の安全性の確保及び高度利用の推進	s	0	a	2	b	0	c	0		○ 十分に実施している。								

評価項目（中期目標）	法人自己評価								評価委員会評価										
	目標達成の状況								評価	評価における特記事項									
	s	0	a	2	b	0	c	0			s	0	a	2	b	0	c	0	
(3) 自然との共生を目指した水産業の振興																		○ 十分に実施している。	
3 森林に関する研究の推進方向																			
(1) 地域の特性に応じた森林づくり及びみどり環境の充実	s	0	a	3	b	0	c	0		s	0	a	3	b	0	c	0		
																			○ 十分に実施している。

評価項目（中期目標）	法人自己評価							評価委員会評価									
	目標達成の状況							評価	評価における特記事項								
	s	0	a	2	b	0	c		0	s	0	a	2	b	0	c	0
(2) 林業の健全な発展及び森林資源の循環利用の推進	s	0	a	2	b	0	c	0									○ 十分に実施している。
	<ul style="list-style-type: none"> 「森林資源の充実を図る育林技術の研究開発」(No. 93) a 「森林バイオマスの総合利用の推進のための研究開発」(No. 94) a 																
(3) 技術力の向上による木材関連産業の振興	s	1	a	2	b	0	c	0									○ 十分に実施している。 ◇s評価となった項目 ・ 木材加工技術や生産・流通システムの高度化のための研究開発 (No. 97) 〔新たに開発した乾燥技術により、道産カラマツを使用した新たな木材製品を開発し、高付加価値化が図られた。〕
	<ul style="list-style-type: none"> 「木材・木製品の耐久性・耐火性の向上及び評価技術の研究開発」(No. 95) a 「機能性や食味に優れたきのこの生産・利用技術の研究開発」(No. 96) a 「道産人工林材による高品質な建築材の生産技術の研究開発」(No. 97) s <p>s評価の考え方 (No. 97) 道産カラマツ材の建築用材利用のための木材乾燥技術の開発とブランド化により、新たな付加価値製品として新市場開拓が期待される。</p>																
4 産業技術に関する研究の推進方向																	
(1) 道内産業の振興を図るための産業技術の高度化	s	0	a	2	b	0	c	0									○ 十分に実施している。
	<ul style="list-style-type: none"> 「自動車部品用アルミニウム鋳物製品の高品質化に関する研究」(No. 98) a 「豊富な地域資源を活用した、優位性のある産業を振興するための研究や技術開発」(No. 99) a 																

評価項目（中期目標）	法人自己評価								評価委員会評価							
	目標達成の状況								評価	評価における特記事項						
(2) 成長が期待される新産業・新事業の創出	s	1	a	1	b	0	c	0		<p>○ 十分に実施している。</p> <p>◇ s 評価となった項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 成長が期待される情報関連産業や健康・バイオ関連産業等を振興するための研究開発 (No. 100) <p>（アシストスーツの開発により漁業者の作業負担の軽減や他業種への波及が期待される。また、障がい者のコミュニケーションを支援するアプリは、新規性に優れ、障がい者福祉分野における活用可能性が認められている。）</p>						
	<ul style="list-style-type: none"> 「人間親和型 ICT システム開発のためのインタラクティブインタフェース技術に関する研究」(No. 100) s 「水を利用したマイクロ化学プロセスによる道産資源の高機能化」(No. 101) a <p>s 評価の考え方 (No. 100) コンプ干し作業を軽量化するアシストスーツや発声障がい者の会話を支援する音声生成アプリの開発により、利便性が向上した。</p>															
(3) 一層の競争力を持った道産食品を生み出す力強い食品工業の構築	s	0	a	3	b	0	c	0	<p>○ 十分に実施している。</p>							
	<ul style="list-style-type: none"> 「美味しさや機能性の評価技術に関する研究」(No. 102) a 「地域農畜水産物の新規用途開発、高次加工技術に関する研究や技術開発」(No. 103) a 農畜水産物や食品加工副産物などの活用に関する研究や技術開発 (No. 104) a 															
5 環境及び地質に関する研究の推進方向																
(1) 循環と共生を基調とする環境負荷の少ない持続可能な社会の実現	s	0	a	4	b	0	c	0	<p>○ 十分に実施している。</p>							
	<ul style="list-style-type: none"> 「広域的な環境質の変動とその影響に関する調査研究」(No. 105) a 「ヒグマ個体群の保護管理に関する研究開発」(No. 106) a 「良好な大気環境の保全に関する調査研究」(No. 107) a 「持続可能な物質収支システム等に関する調査研究」(No. 108) a 															

評価項目（中期目標）	法人自己評価							評価委員会評価										
	目標達成の状況							評価	評価における特記事項									
(2) 地質・沿岸災害の防止及び被害の軽減	s	1	a	1	b	0	c	0	<ul style="list-style-type: none"> 「北海道の津波災害履歴に関する研究」(No.109) s 「沿岸域における土砂や漂流物質の挙動及び対策手法に関する調査研究」(No.110) a <p>s 評価の考え方 (No.109) 北海道沿岸における未解明地域の津波履歴を解明し、津波シミュレーションなどに活用された。</p>	s	1	a	1	b	0	c	0	<p>○ 十分に実施している。</p> <p>◇ s 評価となった項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震・火災噴火・地すべり等の地質災害の防止と被害軽減のための調査研究 (No.109) <p>〔 防災・減災対策を進める上での重要なデータとなる津波災害履歴を調査し、国や道、民間企業などにおいて活用される。 〕</p>
(3) 資源の適正な開発・利用及び環境保全	s	0	a	3	b	0	c	0		<ul style="list-style-type: none"> 「自然由来有害物質の分布状況に関する地質情報システム開発」(No.111) a 「道内の温泉資源に関する研究」(No.112) a 「河川及び沿岸域における水質及び底質変動要因と対策手法に関する調査研究」(No.113) a 	s	0	a	3	b	0	c	
(4) 情報基盤の整備及び高度利用	s	0	a	1	b	0	c	0	<ul style="list-style-type: none"> 「環境・地質の情報基盤整備に関する研究」(No.114) a 		s	0	a	1	b	0	c	0
6 建築に関する研究の推進方向																		
(1) 建築物及びまちづくりにおける環境負荷の低減	s	1	a	2	b	0	c	0	<ul style="list-style-type: none"> 「高断熱外皮システムなど環境負荷低減のための要素技術の開発」(No.115) a 「地域資源を活用した建材の研究開発」(No.116) s 「積雪寒冷地でのコンパクトなまちづくりに関する調査研究」(No.117) a <p>s 評価の考え方 (No.116) ホタテ貝殻など、道内の未利用資源を用いた建材の開発により、循環社会の構築や、新規事業開拓による地域経済の活性化に寄与した。</p>	s	1	a	2	b	0	c	0	<p>○ 十分に実施している。</p> <p>◇ s 評価となった項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 未利用エネルギー・創エネルギーの活用技術及びエコマテリアルに関する研究開発 (No.116) <p>〔 地域の未利用資源を利用した建材が商品化され、住宅などに使用されるなど、道内経済の活性化にもつながっている。 〕</p>

評価項目（中期目標）	法人自己評価							評価委員会評価										
	目標達成の状況							評価	評価における特記事項									
(2) 快適で安全・安心な 住環境の創出	s	0	a	3	b	0	c	0		s	0	a	3	b	0	c	0	○ 十分に実施している。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「北海道にふさわしい北方型住宅の新たな展開に関わる調査研究」(No. 118) a ・ 「住宅及び一般建築物の屋根・敷地内の雪対策に関する技術開発」(No. 119) a ・ 「地域の自然災害対策を支援する調査研究」(No. 120) a 																	
(3) 自立型経済を支援 する住宅・建築産業の 活性化	s	0	a	2	b	0	c	0		s	0	a	2	b	0	c	0	○ 十分に実施している。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「建設混合廃棄物のリサイクル推進に関する調査研究」(No. 121) a ・ 「地域の活性化を図るための住宅等整備に関する調査研究」(No. 122) a 																	

4 所見

平成22年度に、22の道立試験研究機関を統合し設立された地方独立行政法人北海道立総合研究機構（以下「法人」という。）は、そのスタートとなる第1期中期目標期間においては、理事長のリーダーシップのもと、研究者を始め職員が一丸となって、道民の生活向上や道内産業の振興のため、様々な取り組みを行い、着実に成果をあげてきたところであり、評価委員会としては、第1期中期目標期間全体について目標の達成状況が良好であると判断できるものである。

特に戦略研究や重点研究などにおいて、分野横断型の研究を推進し、戦略研究では、道の重要な施策等に関わる課題について、法人内の複数の試験研究機関や企業、大学等が連携し、食や住まい、エネルギーなどの分野における研究に取り組んだことは、その統合された強みを活かしたものとして、特筆すべきものであり、今後とも取り組みの充実と深化を期待する。

一方で、第2期中期目標期間に向けての課題も見受けられた。

経済情勢の悪化などという要因はあったものの、公募型研究など外部資金の獲得件数や実績額は減少傾向にあり、また、依頼試験、試験機器等の設備の提供、知的財産の活用などについては目標を下回っていることから、獲得に向けて取り組みの一層の強化を図る必要がある。

また、法人予算の8割が道からの運営費交付金により運営されていることに鑑み、道民や企業への研究成果のPRの更なる充実や中小企業等が相談しやすい環境づくりに取り組むとともに、研究の成果が道民や企業にどのように役に立っているかをわかりやすく示すことが必要であり、研究にあたってもいわゆる「アウトカム」を意識した取り組みが必要と考える。

人口減少問題、地球温暖化など、北海道を取り巻く環境は今後更に厳しい状況を迎えると想定される中、法人の持つ優れた研究開発能力や分析力、知見はより一層重要性を増してくるものと考えられる。第2期中期目標期間についても、法人がその総合力を更に発揮し、北海道の発展のため尽力されることを期待する。